

## 平成26年度第1回教育研究評議会議事要旨

日時 平成26年4月16日（水）16時06分開会

場所 第1会議室

出席者 22名

和田学長, 大矢理事（総務・財務担当副学長）, 鈴木理事（教育担当副学長）, 近藤副学長, 杉山評議員（保健管理センター所長）, 尾形評議員（言語センター長）, 行方評議員（情報処理センター長）, 穴沢評議員（国際交流センター長）, 佐野評議員（経済学科長）, 乙政評議員（商学科長）, 小倉評議員（企業法学科長）, 加地評議員（社会情報学科長）, 花輪評議員（一般教育系学科主任）, 金評議員（現代商学専攻長）, 旗本評議員（アントレプレナーシップ専攻長）, 船津評議員（経済学科教授）, 高田評議員（商学科教授）, 石黒評議員（企業法学科教授）, 佐山評議員（社会情報学科教授）, 八木評議員（一般教育系教授）, 羽村評議員（言語センター教授）, 瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 1名

李評議員（ビジネス創造センター長）

欠席者 0名

議事に先立ち、事前に配付している前回（3月20日）開催の平成25年度第20回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

### 審議事項

#### 1. 国立大学法人小樽商科大学学長選考会議委員の選出について

和田学長から、国立大学法人小樽商科大学学長選考会議委員の選出について諮られ、審議の結果、これが承認された。

〈提案内容〉

○本学の学長選考会議委員の任期が平成26年3月31日をもって満了したことに伴い、後任の委員について、本学学長選考規程第2条第2号の規定に基づき、本会議から3名を選出する。

○本学の学長選考会議の構成員については、経営協議会の学外有識者（5名）のうちから選出された者3名と、教育研究評議会の構成員のうち学長と2名の理事及び副学長を除いた19名の評議員のうちから選出された者3名の計6名で構成することとなっている。

○委員の任期は、教育研究評議会評議員の任期と同一である。

○委員の選出方法については、慣例に従い、投票により、選出することにしたい。

### 【学長選考会議委員選出方法（案）】

1. 単記無記名投票により、得票上位3名を学長選考会議委員として選出する。
2. 得票が同数の場合は、得票同数の者についての再投票を行う。
3. 再投票を行った結果、再度、得票が同数になった場合は、年長者を委員として選出する。
4. 開票の立会いについては、金現代商学専攻長に依頼する。

続いて、投票が行われ、投票の結果、得票多数の杉山 成 評議員、金 鎔基 評議員及び石黒 匡人 評議員が選出された。

## 2. 名誉教授の称号授与について

八木前称号授与審査委員会委員長から、審議資料2（回収）に基づき、名誉教授の称号授与について諮られ、審議の結果、これが承認された。

### 〈提案内容〉

○平成26年3月31日をもって退職された学長及び特任教授について、本学「名誉教授に関する規程」に基づき、名誉教授の称号の授与を提案するものである。

○規程による選考基準は、「本学の専任教授として20年以上勤務し、教育上又は学術上特に功績のあった者」であり、手続きについては、同規程により「称号授与審査委員会で作成し、教育研究評議会において行う」と定められている。

○平成26年3月12日に称号授与審査委員会を開催し、選考基準に基づく審査を行ったところ、次の2名に名誉教授の称号を授与することが適当であるとの原案を得た。

- ・今西 一 元商学部経済学科特任教授
- ・山本 眞樹夫 元学長

○以上2名に名誉教授の称号を授与することを提案する。

## 報 告 事 項

### 1. 学長特別補佐の選任について

和田学長から、学長特別補佐の選任について報告があった。

なお、任期については、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間となる旨併せて発言があった。

- ・ 江頭 進 教授  
（地(知)の拠点整備事業(大学COC事業責任教員), 将来構想委員会専門部会委員)  
〈再任〉
- ・ 船津 秀樹 教授  
（将来構想委員会専門部会委員） 〈新規〉
- ・ 穴沢 眞 教授  
（将来構想委員会専門部会委員） 〈新規〉
- ・ 金 鎔基 教授  
（将来構想委員会専門部会委員） 〈新規〉
- ・ 大津 晶 准教授  
（アクティブ・ラーニング責任教員, 将来構想委員会専門部会委員） 〈新規〉
- ・ サーマン・ジョン 教授  
（ブレンデッド・ラーニング責任教員） 〈新規〉
- ・ 羽村 貴史 教授  
（将来構想委員会専門部会委員） 〈新規〉

続いて、構成員から、以下のとおり意見があった。

○今まで学長特別補佐は1名だった。7名は多すぎるのではないか。

○学長特別補佐は将来構想委員会の委員となる。学長特別補佐の多くが将来構想委員会専門部会の委員となっているため、将来構想委員会が形骸化するのではないか。

○新たな教育研究組織・教育課程については、「部会」ではなく「委員会」で検討することになっていたと思うが、将来構想委員会の委員となる学長特別補佐がこれだけ多くいては、「部会」で検討するのと変わらないのではないか。

これらの意見を受け、和田学長から、将来構想委員会と将来構想委員会専門部会を切り離すため、将来構想委員会においては、学長特別補佐はオブザーバーとするよう、規程の改正等を検討する旨発言があった。

### 次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、5月14日（水）に開催する予定である。

以 上